

# 宮ヶ瀬条例 許可書発行までの流れ

## ・ 手続きの流れ



窓口：みやがせミーヤ館

標準処理期間は20営業日となっているため、行為日の概ね**1ヶ月前**までにご相談ください。

※標準処理期間は申請書類がすべて整い、神奈川県自然環境保全センターに届いてから許可書発行までの期間です。申請は時間に十分余裕をもって行ってください。

提出先：みやがせミーヤ館

※行為の内容や時期によっては実施できない場合もありますので、みやがせミーヤ館に事前相談を行ってからご申請ください。

(みやがせミーヤ館を經由し、神奈川県自然環境保全センターが審査及び許可を行います。)

窓口：神奈川県自然環境保全センター

申請から許可までは4週間程度です。  
(標準処理期間：20営業日)

### 問い合わせ先

みやがせミーヤ館 電話：046-288-3600 メール：[info@miyagase.or.jp](mailto:info@miyagase.or.jp)  
神奈川県自然環境保全センター 電話：046-248-0323